

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷 和朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松本 敏裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松本 敏裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月24日開催の第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 2,543,785,360円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、小谷和朗、三代洋右、坂本勉、青井博之、長田信隆、中村賢一、坂井宏彰、吉川敏夫、山中信義及び藤原裕を選任する。

第3号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を発行する件

取締役(社外取締役を除く)に対して、取締役報酬限度額「年額350百万円以内」(うち社外取締役分年額300百万円以内)の範囲内でストックオプションとしての新株予約権を割り当てる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	1,008,132	2,841	773	(注)1	可決 (99.64%)
第2号議案	986,934	22,912	1,947	(注)2	可決 (97.54%)
小谷 和朗	987,690	23,293	812		可決 (97.62%)
三代 洋右	996,233	13,613	1,947		可決 (98.46%)
坂本 勉	996,235	13,611	1,947		可決 (98.46%)
青井 博之	996,767	13,079	1,947		可決 (98.51%)
長田 信隆	996,794	13,052	1,947		可決 (98.52%)
中村 賢一	996,792	13,054	1,947		可決 (98.52%)
坂井 宏彰	986,934	22,912	1,947		可決 (97.54%)
吉川 敏夫	986,935	22,911	1,947		可決 (97.54%)
山中 信義	998,637	12,347	812		可決 (98.70%)
藤原 裕	979,863	31,119	812		可決 (96.84%)
第3号議案	988,840	21,737	1,229	(注)1	可決 (97.73%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を加算していません。

以上